

**平成 29 年度第 3 回千葉市社会福祉審議会 地域福祉専門分科会
議 事 録**

1 日 時 平成 30 年 3 月 29 日 (木)
午後 3 時から 4 時 30 分まで

2 会 場 千葉市役所 8 階 正庁

3 出席者

【委 員】山下会長 土屋副会長 植草委員 多田委員 高山委員 林委員 住吉委員
玉山委員 松崎委員 原田委員 (臨) 瓜生委員 (臨) 津田委員 (臨)
岡本委員 (臨) 長岡委員 (臨)

※ (臨) : 臨時委員。

※ 21 人中 14 人の委員が出席

【事務局】保健福祉局 : 初芝次長

地域福祉課 : 風戸課長 荒井課長補佐 黒木主査

地域包括ケア推進課 : 富田課長

各区保健福祉センター

中央区 : 根岸所長 花見川区 : 高須所長 稲毛区 : 大塚所長

緑区 : 柴田所長 美浜区 : 齋藤所長

千葉市社会福祉協議会 : 大木事務局次長

各区事務所 中央区 : 吉野所長 稲毛区 : 並木所長

若葉区 : 金澤所長 緑区 : 高吉所長 美浜区 : 内山所長

※傍聴人 2 人

4 会議の概要

(1) 議題

「支え合いのまち千葉 推進計画 (第 4 期千葉市地域福祉計画) 【最終案】について」
事務局が資料 1、2 に基づき説明し、委員による審議が行われた。審議では、介護保
険事業計画や社協の活動計画等と一体的に進める必要があること、高齢化率が高い地域
の特性に応じた計画が必要などの意見が出された後、最終案について承認された。

(2) 報告事項

「地域共生社会の実現に向けた取組の PR 映像の作成等について」

5 会議経過

(1) 開会

○事務局 (黒木主査) 大変お待たせいたしました。定刻となりましたので、ただいま
から、平成 29 年度第 3 回千葉市社会福祉審議会地域福祉専門分科会を開催いたします。私
は、本日の司会を務めます地域福祉課主査の黒木と申します。どうぞよろしくお願いいた

します。

初めに、2点御報告がございます。まず、会議の成立について御報告させていただきます。本審議会の開催には、千葉市社会福祉審議会設条例第6条第3項の規定により、臨時委員を含む委員の過半数の出席が必要となりますが、本日は、委員総数 21 人のうち、14 人の御出席をいただいておりますので、会議が成立しておりますことを御報告申し上げます。

そして、会議の公開についてです。千葉市情報公開条例等の規定により、本審議会の会議は公開となり、議事録は公表することとなっておりますので、あらかじめ御承知願います。なお、傍聴人の皆様におかれましては、お配りした傍聴要領を遵守していただきますよう、お願いいたします。

次に、委員の交代について、御報告をいたします。稲毛区支え合いのまち推進協議会委員長として、また、当分科会の臨時委員として長らく御尽力いただきました渡邊志げ子委員におかれましては、この1月に急逝されました。個人の御功績をしのび、ここに謹んで哀悼の意を表します。なお、本日、稲毛区支え合いのまち推進協議会の瓜生副委員長を当分科会の臨時委員としてお迎えしておりますので、御紹介いたします。

瓜生委員、一言お願いいたします。

○瓜生委員 どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（黒木主査） ありがとうございます。

続いて、資料の確認に入ります。

まず、次第、委員名簿、席次表、千葉市社会福祉審議会条例がございます。

次に、資料1「パブリックコメント手続の実施結果」、資料2「支え合いのまち千葉 推進計画（第4期千葉市地域福祉計画）【最終案】」です。続いて、報告事項としての追加資料がございます。資料3「地域共生社会の実現に向けた取組のPR映像の作成について（お礼）」、資料4「支え合いのまち千葉 推進計画 概要版」、そして冊子「支え合いのまち千葉 推進計画（第3期千葉市地域福祉計画）」、「ちば市政だより 2018 Chiba 2月号」です。

なお、資料は事前にお送りしておりますものから修正しておりますので、本日机上に配付しております資料が正式なものとなっております。

不足等ございませんでしょうか。

よろしければ、続きまして、次第2に入ります。

開会に当たりまして、保健福祉局次長の初芝より御挨拶を申し上げます。

（2）保健福祉局次長あいさつ

○初芝次長 皆様、本日は本当に年度末のお忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。平成29年度第3回地域福祉専門分科会ということで、よろしくお願いいたします。計画の最終案について、御審議いただくことになります。昨年度は分科会を2回開催し、策定方針案の骨子について了承をいただきました。これを受けまして、今年度は当分科会や区支え合いのまち推進協議会におきまして、委員の皆様から貴重な御意見をいただきながら御検討をいただきました。その他、WEB アンケート調査、基調講演、

市民説明会、パブリックコメント手続などを経まして、市民の皆様からも幅広く御意見を伺いながら進めてまいりました。

また、この間、国において示された、制度・分野ごとの縦割りや、支え手、受け手といった関係を超えまして、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて丸ごとつながることで、住民一人一人の暮らしと生きがい、地域をともに目指す「地域共生社会」の実現についても、できるだけ反映させながら進めてまいったところです。

これらを踏まえまして、コミュニティソーシャルワーク機能の強化を重点施策に位置づけてまいりますとともに、地域福祉活動に携わる方、これから携わろうとしている方が、現に生活課題に直面している方をどう支援するかというときに、具体的に役立つ計画にしたいという考え方でまとめてまいりました。このような過程を踏まえ、最終案という形になりますので、御審議をお願いいたします。御了解いただければ、4月から、いよいよ第4期地域福祉計画を推進してまいります。平成30年度は本計画に加えまして、その上位の計画となります第3次実施計画をはじめ、他の福祉分野に関連する計画も同時スタートということで、本市としても新しい計画期間に入るところでございます。策定についての審議の最終回でございますので、これまでの審議内容を踏まえつつ、それぞれの専門的なお立場から、御意見を賜りますよう、お願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

(3) 議題 「支え合いのまち千葉 推進計画（第4期千葉市地域福祉計画）【最終案】について」

○事務局（黒木主査） それでは、次第3に入りたいと思います。

ここからは、山下会長をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○山下会長 それでは、最終回ですので、よろしくお願いいたします。次長の御挨拶のとおり、今日は最終案となっておりますので、御確認等いただきたいと思います。それでは、次第に従いまして、これより次第3、議題1「支え合いのまち千葉推進計画（第4期千葉市地域福祉計画）の最終案について」に入らせていただきたいと思います。

お手元の資料について、まず事務局の方から説明をお願いいたします。

○事務局（風戸課長） 地域福祉課長の風戸でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議題1「支え合いのまち千葉推進計画（第4期千葉市地域福祉計画）【最終案】（以下、第4期計画最終案）」について御説明させていただきます。座って説明させていただきます。

前回、11月の分科会におきまして、「支え合いのまち千葉推進計画（第4期千葉市地域福祉計画）【原案】」について御審議をいただきました。その際、委員の皆様からの意見を踏まえ、一部修正の上、承認していただき、修正につきましては、会長、事務局に御一任いただきましたので、山下会長とも御相談をしながら、事務局で作業を進め、12月にパブリックコメント手続にかける計画案を委員の皆様にご送付し、修正の報告に変えさせていた

だいたところでございます。その後、パブリックコメント手続を実施し、市民の意見の募集を行いました。資料1「支え合いのまち千葉 推進計画（案）に関するパブリックコメント手続の実施結果について」をご覧ください。実施概要についてですが、募集期間は、平成29年12月19日から平成30年1月19日まで、市ホームページをはじめ、市政情報室、各区地域振興課、保健福祉センター高齢障害支援課、市図書館及び当課で閲覧等を行い、郵送、ファクス、電子メール、持参のいずれかで意見の受付を行いました。

その結果、意見提出数ですが、お一人の方から1件の御意見をいただきました。意見概要について、裏面をご覧ください。少し長いので要約いたしますと、「千葉市動物公園をもっと千葉市の活性化のために利用してもらいたい。千葉市動物公園施設内に高齢者を中心とし、小さい子どもから高齢者が地域交流のできるような地域包括ケア支援事業所や災害避難所を作ることを提案したい。また、現在、千葉市で暮らす方の多くは、色々な悩みを抱えている。介護を支える職員は多くの高齢者や家族と関わり様々な意見を聞いている。私たち介護職の声、人々の声を聞いてほしい。」という意見でございました。

今回いただいた御意見に対し、計画案へ反映等は行っておりませんが、その右側に市の考え方として、公表案を記載しております。要約させていただきますと、「地域に暮らす、様々な世代や境遇の人が、ともに助け合って生活していく社会を実現するため、地域における人と人のつながりを構築していく必要があります。取組みテーマ9〈地域のつながりづくり〉を掲げています。地域資源の活用の視点は重要と考えており、今後とも検討して参ります。なお、具体的提案については、御意見として今後の参考にさせていただきます。また、日常生活に課題を抱える高齢者、障害者、子育てを行う人などが、困りごとなどを、気軽に相談することのできる機会を提供するとともに、必要に応じて適切な相談支援機関につなぎ、必要とするサービスを受けてもらえるよう努める必要があることから、取組みテーマ10〈相談支援体制と情報提供の充実〉を、掲げています。今後とも、様々な機会をとらえ、御意見をいただけるよう努めてまいります。」というものです。

今回、パブリックコメント手続により、計画案の修正はございませんでしたので、本日配布させていただきました資料2「第4期計画【最終案】」につきましては、先日送付させていただいた資料から、大きな変更はございません。ただ、細かい部分での修正を申し上げますと、105 ページ第6章No.69〈エンディングサポート（終活支援）事業〉を追加させていただいております。また、177 ページ資料編〈保健福祉相談窓口一覧〉において、ファクス番号等を追加し、その他、デザインや体裁の調整、新規データへの差替えをさせていただいております。

また、製本時には、冊子の右下のところにありますとおり、SPコードを入れさせていただきました。内容を反映して、視覚障害のある方が、計画書の内容を音声で聞き取れるようにすることを予定しております。

本日は、計画書の詳細な説明は割愛させていただきますが、次長の挨拶でもありましたとおり、第4期計画のポイントを再度簡単に申し上げます。

1点目としまして、国が進めている地域共生社会の実現のため、地域住民等による地域生活課題への我が事としての取組みを支援し、かつ地域住民等による支え合いと公助とが連動して、地域を丸ごと支える包括支援体制づくりを目指します。国の動向を踏まえた、

今後の本市の地域福祉の方向性を示すものとしております。

2点目としまして、市では今後3年間で特に力を入れて取り組む重点施策として、コミュニティソーシャルワーク機能の強化を位置づけ、課題解決に向けて、取組みを推進していきます。

3点目として、地域福祉活動に携わる方、携わろうとする方が、現に生活課題に直面している方を支援する際に、役立つ計画を目指した計画となっております。具体的には、地域の取組みについて好事例を掲載し、工夫している点やポイントを紹介するとともに、地域の取組みや市の取組みを検索しやすいように、工夫させていただきました。

最後になりますが、本日、委員の皆様配布させていただいた資料2「第4期計画【最終案】」は、本分科会を初め、各区の支え合いのまち推進協議会や市民説明会など、様々な機会においていただいた御意見等を踏まえ、取りまとめさせていただいた最終案となっております。どうぞよろしくお願いいたします。説明は以上でございます。

○山下会長 ありがとうございました。この最終案につきましては、今の御説明があったとおり、事前に送付により今の追加事項を入れた内容でご覧いただいているかと存じます。

ただいま事務局から説明があったように、昨年度から5回にわたり審議してきた第4期千葉市地域福祉計画の策定について、本日が最終回となります。本日、御審議いただきます最終案は、前回の会議で御審議いただきました計画原案から、皆様の御意見を踏まえ、会長である私と事務局とで一部修正し、パブリックコメントの手続きも経て、取りまとめたものとなっております。この案について御意見いただき、御承認いただければ、この形で正式に決定となる予定になります。

では、このことにつきまして、計画案あるいは事務局の説明に御意見などがございましたら、挙手の上、御発言をお願いします。いかがでしょうか。

○原田委員 もう、でき上がっているもので、なんだかんだ言いたくないんですけど、先ほどちょっと触れられた好事例は、果たして好事例なのかどうか。

例えば子ども食堂やカフェが好事例として出ていますが、こういうのは、やはり推奨して、あちこちにつくれという位置付けでしょうか。その周辺部の方は利用できるかもしれないけれども、離れたところに住んでいる人は、全く利用できないわけです。だから、利用できる範囲のものをつくろうと思ったら、あちこちにつくらないと、あまり意味が無くなってくる。だから、これに相当するようなものが、代わりにあればそれでいいという理解でよろしいのでしょうか。これを書かれると、真似をして、あちこちつくれと思われてしまうけれど。

○山下会長 これ、私が答えてよろしいですか。

○原田委員 はい。

○山下会長 今の御質問は、これを読んでしまうと、他の区で、これをやらなければい

けないのかというふうに思ってしまうということですが、それは全くそうではありませんで、参考にする、あるいは各区で取り組んでいることについて、関心を持つといったところが好事例の意味でございますので、取り組まねばならないというようなことが、もし市民の中から出てきましたら、そうではないということを、ここの委員の皆さんで言って、そこに住んでいる方々と話し合って、市民活動を耕していく、そうした視点に立っていただきたいと思います。

○原田委員　参加できる人は、もっと限られていますよね、これ。

○山下会長　例えば。

○原田委員　例えば子ども食堂にしても、その周辺に住んでいる人だけでしょう。

○山下会長　子ども食堂は、その周辺に住んでいる人たちが、その周辺に住んでいる子どもたちに、支援していくというところで取組みが注目されているので、これは制度ではない市民の取組みとして好事例だというふうに評価できます。

○原田委員　いや、ですから、果たして好事例なのかどうか疑問に思うわけです。

○山下会長　私の中では、好事例としてもよいのかなと思いながら、各区からの事例を拝見しておりましたので、もし、原田委員の区が、子ども食堂を掲載していることで取り下げたいというのでしたら、御相談に乗りますけれども。

○原田委員　いや、そんな気はないです。

○山下会長　じゃあ、大丈夫だと思います。

むしろ、子ども食堂は全国的には注目を得ているのですが、千葉市のどこではどうなっているのかという事例として、この計画を読んでやってみようかなと思ったり、既にご近所で食事をつくったり、食べさせている、あるいは高齢者のサロンなどでも、あるいはあまり年齢、対象を限らないサロンの中で、子どもたちを助けているという事例があれば、それは、ぜひ次回の共生型の好事例というふうにして、取組みをまた新たにしていけることもよろしいかと思います。あまり、子ども食堂という言葉だけに意識しないほうがいいのかもかもしれませんが、とりあえず、ここの事例は子ども食堂ということで事例が挙がってまいりましたので、こうした掲載になっています。

○原田委員　子ども食堂だけじゃないのですが、カフェですか。それも同じような。

○山下会長　そうですね。カフェ等、政策資料や、全国団体が 2000 年に入り、居場所づくりを展開、推進するために特定の名称、名前をつけているようですが、地方がこうした全国団体の名称や呼称に左右されるのがよくないなと私は思っています。

○津田委員　他のことでもよろしいでしょうか。

○山下会長　はい、どうぞ。

○津田委員　先ほど、千葉市地域福祉計画というのは、三つの方針といたしますかね。一つには、国の動きに合わせたようなことというもので、それで、国の動きというのは、日本の動きというほうがいいのかもしれませんが、例えば、9ページのところで、認知症高齢者の状況ということで、これはどんどん認知症高齢者が増えてくると書いてあるんですね。では、それに対して我々は、何をしていくのかということですが、例えば125ページには、千葉市の取り組みとして、〈認知症介護研修〉や〈認知症施策の推進〉が書いてある。要は、認知症になった人に対しての施策としてあるわけですが、もう一つ前に、認知症予防施策に力を入れる必要があるのではないかという気がします。その予防の施策の推進ということで、例えば各地区部会でやっております〈健康づくり〉、〈いきいきサロン〉は、認知症予防の取り組みとして位置づけられています。もう一つ、私がこの席で前に申し上げたかもしれないのですが、医学的な施策として、血液検査から、認知症を早期発見できるMCIスクリーニング検査というものが世の中にあるそうです。千葉市では、(健康部の施策である)がん検診を市民が受けられるようになっているのですが、(健康部も)やはり同じ保健福祉局なので、もう少し医学的なことも、ここの場に出てこなくてもいいかとは思いますが、市としては、やはり必要なことではないかという気がいたします。

それから、もう一つ教えていただきたいのですが、概要版3ページ〈人材育成〉9番に、〈応急手当普及啓発事業〉を、救急課で担当していると書いてあります。応急手当普及というのは、救命救急のAEDなどの取扱いなどに関するものと考えてよろしいのでしょうか。AEDを各自治会等につけると、非常に高い金額なんですよ。一方で、こういった普及の啓発事業をやっているの、自治会でAEDを導入するときに多少の補助金等の制度があると大変ありがたいと思っています。何か検討いただければありがたいと思います。

○山下会長　今のいただきました御意見は、計画書に盛り込まなくてもいいかもしれないけれども、前回、御意見いただきました認知症予防の医学的な観点からの要望、血液検査等ということを施策に盛り込むことが可能かどうか、入れてみてもいいんじゃないかという御意見があったということと、もう一つが〈応急手当普及啓発事業〉、救急課所管の事業内容について教えてくださいという、この二つでよろしいですね。

事務局から、分かる範囲でお願いします。

○事務局(富田課長)　地域包括ケア推進課でございます。

認知症の関連について、お答え申し上げたいと存じます。私ども、この地域福祉計画の中には盛り込んでおりませんけれども、高齢者保健福祉推進計画(介護保険事業計画)に、認知症対策というものを詳しく盛り込んでおります。

しかしながら、御指摘をいただきましたような血液検査による判定というものは、実際には今のところまだ、明確なエビデンスというところで、難しい点もあるというふうに伺

っておりますので、私どもで認知症予防の医学的な検査と申しますと、MCI を調べるための簡易判定機材を導入しております。タッチパネル方式によって、簡易に現状のある程度の状況がわかるというようなものを、あんしんケアセンターを中心に、イベントなどで啓発に使わせていただいているところでございます。

○山下会長 分かりました。ありがとうございました。とても良い質問と御回答をいただけたかと思えます。

○事務局（風戸課長） もう1点、〈応急手当普及啓発事業〉についてですけれども、細かい話は申しわけございません。こちらのほうで、すぐ言えるところはないのですが、冊子の98ページNo.30ということで、これは消防局の救急課が実施しております応急手当のできるバイスタンダーを育成するということによりまして、救命術の向上を図るというのを、公助の仕組みの中に入れてあります。あと、津田委員のおっしゃったAEDの補助とか、そういうものにつきましては、今後の検討課題とさせていただきたいと思えます。あと多分、記憶が定かではないのですが、ホームページとかで、どこにAEDが置いてあるかというところは、見るができるというところがございまして、そういうものを少し活用しながら、地域のほうで実施していただければと、今のところは思っています。説明は以上です。

○山下会長 ということですが、よろしいでしょうか。

今、御質問いただいて、ふと思いましたが、市の取組み、公助の取組みは、市役所の関係職員と正・副分科会長ぐらいは、この事業は、誰が、どのように、幾らでやって、どういう実績があるかと知っておかないといけないんだなと思ひながら、ちょっと聞いておりましたから、このページはかなり厳しいページになりそうですね。市民の方がご覧になって、これ何、あれ何という話が始まるということですね。この概要版は、とても評価しているんですけどね。よく作ったなと思って。

ほかに御質問ございますか。はい、お願いします。

○長岡委員 質問は無いですが、私たちが、関わってこしらえたものですから、これは絵に描いた餅にならないようにするためには、どうするかというのが課題なのではないかと思ひます。

それで、先ほど民生委員等の充実を図るというようなことが、ここに書かれているけれども、地域の要となるものは、町内自治会ではないかと思ひます。町内自治会が、地域に責任をもつ団体なんですよ。それが今は、自治会、町内会への結集が悪い。どういう利益があるんだということで、結集してこないという部分があり、どこの町内自治会でも、そのような声が聞かれます。その辺を、そこに住んでいる人たちが、ここに書かれているように、我が事の問題をどこで、どう解決していけばいいのかということ、それを構築していかないと、絵に描いた餅になるのではないかと思ひます。いろいろな地域の認知症を遅らせるため、認知症にも波がありますから、地域の人たちと交わっていると、結構元気になったり、笑顔になったり。たまたま、ふらふらしている時に、知り合いならば、

「一緒に帰りましょう」となるのです。これが、お巡りさんが声をかけると「あなた何ですか、誰が呼んだんですか」というふうになるのですよ。実際、私のところでも、そういうことが起きています。したがって、その町々に合った地域に、寄り合いの場所、人間関係をつくれる場所をどう構築し、数多くつくっていくかというのが課題ではないかと。それが、ここに計画を充実、絵に描いた餅にしないで、内容豊かなものにしていくかということに関わっていると思います。

ところが、ちょっと苦言を呈したいのですが、せっかくある社会福祉協議会の地域に対する予算が削られようとしたり、あとは千葉市が持っている、子どもや高齢者の集まることができるセンター等を、もう要らない、古いからと言って無くしていっており、計画とは逆行することをしています。これを充実させていくには、人が集まる場所に関わる若干の経費も必要になってくるわけですが、それと逆行するような動きがあります。自助・共助・公助となっており、自助が一番上ですから、まずは自分でやりなさいということになるのかも分かりませんが、特に共助の部分が活動しやすいような状況を、どのように行政と地域がつくっていくか、ということをしつかりやらないと、絵に描いた餅になるのではないかと、意見を申し上げておきたいと思います。

○山下会長 はい、心強い御意見だと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

ほかにございますか。各区の支え合いのまち推進協議会委員長さんなど。岡本さん。まず原田さん。はい、どうぞ。

○原田委員 この計画は、この計画でいいと思うのですが、千葉市の平均的なこと書いてあると思います。高齢化が進んでいる若葉区や花見川区は、この計画書だけをつくっても、実際には活動できない。だから、そういう地域はどのように活動していくかということを別に検討しないといけないと思います。委員会がいいのか、何がいいのかよく分からないけれど、要するに高齢化率が40%を超えている。75歳以上が20%台、子どもが10%以下という地区が、あちこちにあるわけです。その一部特殊な例では無く、町ごとそうになっている。そういうところに行きますと、活動できる人は全くいないのです。だから、この計画書を渡して、「これでやってくれ」と言っても、「ああそうですか」とは言うけども、実際できない。その辺をもうちょっと考えていかないと、先ほどは絵に描いた餅という話が出ましたけど、そうならざるを得ない。そうならないようにやっているけれども、どうもなりそうですね。

○山下会長 いやいやいや、最後の挨拶で、いまご指摘のことについてどう考えるかは、私も準備していたんです。いつしゃべろうかタイミングを悩みながらおりますが、そういう御意見をいただいて、いま、話してよいのなら、しゃべっちゃいますけど。

○原田委員 長岡さん、なるよな。

○山下会長 今までの御発言、全て重要で、今回の計画は、当初の方針立てのときに、マイナーチェンジだということで、議論開始より皆様と共有いたしました。

議論開始時、国でも社会福祉法の改正がちょうど動き出し、介護保険法も地域包括ケアシステムや、新しい総合事業での生活支援コーディネーター、あるいは地域包括支援センターの内容がちょっと変わっていくという時期がこの計画の見直しの始まりでした。

また、この計画が、そもそもできた 2000 年は権利擁護、そして福祉サービスの情報提供という、契約者としての福祉の権利性の確立というのが重要でありました。そこから今、18 年経ちまして、地域社会では、ひとりぼっちで最期を迎える高齢者、あるいは夫婦なんだけれども、どちらかを先に見送って、そして最後一人という高齢者の問題から、実はひとりぼっちは、若年層、中高年層に至るまでおり、ひきこもりなど家の中から出てこない人々、あるいは親の年金を当てにして暮らしているという 8050 といわれる家族のかたちは、地域社会における家族の孤独と生活上の困窮が併せ持った課題として全国的にも千葉市の中でも起こっています。

こうした課題を地域包括支援センター、民生委員さんの活動や、自治会・町内会、あるいは自治会に入っているかどうかは別にしても、お隣近所の中で、お隣の〇〇さんが見かけなくなったね、子育て大変そうだねという心配ごと情報が、子どもから高齢者に至るまで、だんだんと見えてくる、そこで、制度も重要だけれども、市民同士でどう助け合っていくことができるのか。

そうしたことがだんだんと注目される地域社会になってくる中で、この地域福祉計画をどう作り直そうかという時期だったのですが、タイミングがいいか悪いか、今回は、その注目のすこし手前のところで、この策定が始まったので、マイナーチェンジで、今日の最終案に至ったのです。

この計画を推し進めるためにまず大事なのが、コーディネーターです。共助を進めるために、公助を充実させていくことも働きかけるのが地域福祉計画だとしたときに、この共助を進めるのは、住民だけが進めるという住民丸投げで成り立つという発想ではなくて、コーディネーターが必要で、千葉市民、助け合い活動をする人と人をつないでいくとか、あるいは相談を受ける、あるいはちょっと困ったという市民の相談を市民が受ける、あるいは相談の手前の発見を住民とともにつくっていく発見と気づきのシステムを総合相談体制といった仕組みの中で作っていくこと、これが千葉市で地域福祉をすすめるためにこれからつくっていくかなきゃいけないと。私が会長をさせていただいたときに、ちらっと申しあげた記憶があるんですが、それは今回の計画には、まだ盛り込むことが十分にできなかった、つまり、今回はマイナーチェンジの計画として進めてまいりました。

この地域福祉計画の決定、製本に至る前に、次の地域福祉計画の策定方針の話をしていいのかわかりませんが、その次の地域福祉計画は、住民の発見と気づきということを大切にする計画、つまり、市民からの申請、市民が相談に来ることをを待っていますということではなく、先ほどの自治会・町内会の機能をも、福祉によって、また強くしていく可能性もあるということも踏まえて、「住民が発見したり気づいたこと」を住民同士で、あるいは専門職や多機関で、どのように解決までつなげていくか、それを専門職の役割と、住民の役割と、住民のグループの役割と、そして行政の最終的な国民生活の保障というんでしょうか、そうしたことがミックスされた地域福祉社会をつくるというのが、今回の計画では芽だし、そして次回の地域福祉計画の最重要な部分です。

各区の取組みの好事例というものを少し出しながら、次回はどうやって地域の福祉課題、

生活課題が解決していくのかということを追っていきながら、この計画を絵に描いた餅にしないような仕組みを考えていかなきゃいけないということです。

つまり人をしっかり置くということをもう少し強調しないと地域福祉が育たない、私たちも予算取りを行政任せにして、予算を取ってきてくださいというんじゃなくて、私たちも、そういう費用が必要だということを地域包括支援センター、新しい総合事業の1層、2層のコーディネーター、そして生活困窮者自立支援法上の相談員の各種人員の確保、社会福祉協議会のコミュニティソーシャルワーカー等は、増員要求していかなければ、やはり地域福祉は耕せないだろうという意味で、先ほどの苦言は本当におっしゃるとおりだと思うんです。

さらに社会福祉法人、市内の社会福祉法人の様々な人材がありますので、そうした方々の施設内の仕事だけではなくて、社会福祉法24条の2項に基づく、地域の広域的な取組みを進めていくということも、一緒にこの計画の中で考えていく、そうした視点になると思います。

そうすると、先ほど原田委員がおっしゃった課題が、当然出てまいりまして、90万、100万都市のこの市が、一つ地域福祉計画を立てて、それで済むか、あるいは6区の各区の計画で、それが済むかという、さらに小地域を見ていかなきゃいけないということになります。それを計画という形にするのか、地域福祉活動計画の中で充実させていくのか、あるいはもっと小地域で生活支援コーディネーターと一緒に、そうした実際の取組みを積み上げていくのか、その辺の手法は、それぞれのやり方と担い手の御意見もあるかと思うので、一つ一つ議論してかわっていく、それが次期の計画の目標になるかと思っておりますので、この計画を絵に描いた餅にしないためには、この計画をまず進めてみる。そして再度、行政とともにつくっていく、そうした発想が、本当はこれ閉会の挨拶で言う予定だったんですけれども、そういうことが必要かと思っております。

他に御意見等ございますでしょうか。では、私から指名させていただきまして、松崎委員、何かございますでしょうか。

○松崎委員 松崎でございます。

あんしんケアセンターの運営委員会と介護保険運営協議会の会長をやっております。ただいまの御発言では、本当に地域福祉計画と高齢者保健福祉推進計画（介護保険事業計画）が本当にしっかりと手を組んで進めていかないといけない。私たちの生活圏域の中にあんしんケアセンターをずっとつくってまいりました。そこところが豊かにですね、施設に適切に配分され、それから地域の支え合いがあって、そしてそこにあんしんケアセンターが、総合的に相談支援ができて、ネットワークがいろいろ組めていくように、力をつけていくことを目指しながら、第7期介護保険事業計画をつくっております。ですから、原田委員がいろいろ嘆いておられますけれども、決して何もないところで、バタバタするのではなくて、今地域を一生懸命そういう形で、支えるための公的な施策というのを作り、ずっと浸透しているというふうに思っております。

○原田委員 それはわかっています。

○松崎委員　ですから、そこはだからもう本当に、ぜひそういうところを活用しながら、こういうところに必要であるということであれば、地域の課題というのを生活コーディネーターや地域ケア会議を通して、それぞれのところの地域課題というものが、だんだん明らかになって、いわゆる見えなかったところの課題が見える化をしていくと。具体的に見える化しながら、そこにどうアプローチしながら取り組むかということ、いわゆる自助・共助・公助という、そういう仕組みの中で、進めていこうということです。第7期介護保険事業計画と、地域福祉計画が一体になりながら進んでいると思いますので、私としては、本当に生活圏域の中で、具体的に身近なところで、そういう支え合いや福祉の資源というものを適切に開発していくということで、少しでも今後の、これからの課題に对应していけるような施策が進んで行くのではないかと思います。その時に、やはり住民が主体的に、自分たちのまちをこういうふうにしていきたい、自分たちの地域課題がこうだということで、積極的に関わっていただけるような共助の仕組みを、ぜひ社会福祉協議会や、地域福祉計画の中で進めていっていただきたいというふうに思っております。

○山下会長　社会福祉協議会からございましたので、どうぞ土屋会長。

○原田委員　資源がないんですよ。

○山下会長　資源がない。

○松崎委員　その資源を開発するというのも、無いところに資源を開発して、ここにこういうふうなことが必要だということが、市民の中から、地域の中から出てきたときに、開発するということも含めて、生活支援コーディネーターや、社会福祉協議会も含めまして、「空き家を使ってこういうことをやろうよ」とかですね。私が住んでいるところも、買い物難民等色々なことが出てきて、それは地域ケア会議等で、その具体的に解決するために、まず調査をして、要望を聞いて、そして何か社会資源は、どこにあるんだろうかということを探し出しながら、解決へと少しずつ進んでいます。そういうことを地域の方で、やっていく必要があるんじゃないかなと思っております。

○原田委員　人がいないんですよ。

○松崎委員　そうですね。確かに私のところも75歳以上は45%以上ですので、自治会の役員のなり手がいないと。80歳以上で自治会役員は免除ということを決めていたんですけども、80歳を超えていても、元気な方はやっていただこうというふうにしております。

しかし、一つの地域は固定的ではなく、長期的に見ていけば、徐々に世代交代しながら変わっていくと思っております。そういうことも含めて、地域づくりをやっていただきたいということ。それから、福祉部門をつくって自治会活動をやっているところもありますし、自治会長さんで非常に福祉に関心があって、自分の地域の課題に取り組んでいる自治会長さんもうらっしゃいます。ですから、ぜひ地域福祉計画の冊子を、自治会の会長さん等に、ぜひ配布していただいて、これを読んでもみますと、やはりいろいろ使える仕組みに

なっています。こういう仕組みや、こういう補助金があるんだとかとか、使える仕組みが随分この中に入っていますので、ぜひ自治会のほうにも、ぜひこれを渡していただきたいと思っております。以上です。

○原田委員　読む気力のある人……

○山下会長　本当におっしゃるとおり読む気力もない。地域社会には支える側の人もいない、資源もない、高齢者ばかりという。こうした状況の地域社会は、これから激増していくので、そこに、先ほど言ったコーディネーターとか、コミュニティソーシャルワーカーとか、そうした人たちが飛び込んでいくような時代としていく地域福祉の基盤づくりが必要だというのが第4期地域福祉計画【最終案】です。

しかし、こうしたことを進めるときに、いきなり仕組みをつくるんじゃないで、とりあえず助けるといふ、その目の前の資源がない課題について対応して、ちょっと変わったなという実感を、住民の方々が体験しないとわかりにくいと思います。

○土屋副会長　確かに今、いろいろ世の中の暮らし向きとか、ライフスタイルも確かに変わっています。

一つの例を挙げますと、2000年に自分の身内のケアを人に委ねるという、いわゆる介護保険制度を立ち上げました。それを皮切りに始めたんですが、6年経ってみると、どうも介護給付費というのがままならない、足らなくなっちゃう、やっぱり介護に陥らないように予防しなきゃいけない。そういうことに気づいてくるわけですね。それから、また6年ぐらい経ちますと、やはり全国の統一基準ではうまくしっくりいかないということで、地域に応じた対応が必要だということで、いわゆる総合事業とか、言葉はいいんですが、ある保険給付の中を分離しまして、自治体独自、いわゆる保険者の裁量に任せた施策をしてもいいとか、段々、いろいろやっていく中で課題が見えてくると、それに応じた対応をしてきているわけです。

確かに昨今、支え合いが必要だとか、人と人との関係が希薄だとか、あたかも50年、60年前に戻ればいいのかというような錯覚をしますが、実は、50年、60年経つてくると、全人類の暮らし向きが違います。だから、必ずしも50年前に戻ればいいのかという問題ではなくて、そこでの皆さんの毎日の暮らし方というのは、格段に違っていています。だから、そういう中で、そこに合った、今推測できるものをこういうふうに計画としてまとめていくわけでした、確かに原田委員がおっしゃるように心配な点、足らない点というのは多々あると思いますが、これは走りながら、足し込んでいくということしか、今は術は無いと思っております。

また、人口構造も確かに想定しなかったような構成になってまいります。そうした中で、やはり経験したことのない中での、いろいろな仕組みづくりをしていくわけでございます。とにかく皆さんと議論しながら、一つずつできることから始めていくと。

社協として、それで何ができることなのかということですが、あまり期待をされてもということですが、社協としても、社協は戦後から長い年月、こういうことに尽力してきたわけですが、また社協の取組みも、やっぱり社会の構造が変われば、それはまた変わって

まいります。そういう中で、時代の流れとともに、最近ですと CSW なんて言葉がひとり歩きしていますけどね。やはり、そういうものにしっかり応えられるように、社協としても、いろいろな地域の活動の場の提供とか、地域へ出ていって御支援とか、そういうものを一つ一つ、しっかりやっていくということしか今無いのかなと。

社協だけでも、またそれはできません。今、私どもがやろうとしているのは、地域の方々と特に社会福祉法人の方々と、これからもっと一緒に御支援をいただいて、市の地域福祉を盛り上げていこうと思っております。また、花見川区でも、いろいろな社会福祉法人の方にお願ひしに参りますので、その節は、原田委員にお世話になると思ひますが、全地域で、そういう形で社会福祉法人の方の御支援もいただこうと思ひています。その節は、御支援をよろしくお願ひしたいと思ひます。何か答えにもならないようですけど、よろしくお願ひします。

○山下会長 そろそろ時間も近づいていきますので、簡潔にそれぞれお願ひします。

まず、岡本さんからいいでしょうか。原田委員、すみません、岡本委員が先に手を挙げていたので、まず、最初にお願ひいたします。

○岡本委員 あんまり原田委員ばかりじゃ。

○原田委員 その前にちょっと言ひたい。

○岡本委員 短いですか。じゃあどうぞ。

○山下会長 譲り合ひで。

○原田委員 なぜ私、こんなこと言うかといひますと、推進協議会で第3期区計画の実績を説明しているけれども、私の見たところほとんど何もやっていない。そんな状況なんです。何にもやっていないといったら若干言ひ過ぎかもしれないんです。だから、同じやり方でこれをやってもまた同じになるんじゃないかという気がして言っているわけです。

○山下会長 なるほど。じゃあ違うやり方でいきましょう。

○原田委員 うん。違うやり方も教えてください。

○山下会長 一緒に社協とやりましょうね。ちょっと社協の力量を上げなければいけないことは確かだと思ひますね。

はい、お願ひします。

○岡本委員 この仕組みができるまでは、やはり下からの積み上げがあつて、この冊子になっているということを再確認しなければいけない。それぞれ区推進協議会においていろいろな意見を聞いて、その地区の課題が集約されたものであると。それをもとに今後、

第4期計画でどうしていかなくゃいけないかということは、書かれているわけですので、もし課題があるならば、途中でも、お互いに問題出し合って解決していけば良いかと。やはり、一旦肯定して関わらないといけない。課題だけをだめだと言っている、進まないというのは当然。

それで、社会福祉協議会の第3次地域福祉活動計画は、非常に具体性がある、そのうえで内容がまとめられている。そういう具体的なものと、地域福祉計画を総合的に取り入れて、一体となってみていくことで、解決の鍵があると思います。そういう点で、私はかなり評価していきたいと思っております。

特に、10の取組みというところがあって、以前と比べると、各区で具体的になってきていて、ここを見ると何に取り組んでいるか、非常にわかりやすいというのが、私の感想です。以前は、9項目でしたが、もし項目が足りないならば、途中でも、考えていくという筋道をとればいいのか。例えば、先ほどの認知症の問題もありましたけれども、どこで取り組むか考え、あるいはそこではとりあえずのことができないのならば、新しい取組項目を考えていくと。そういう柔軟性があれば、この項目は大変役立つと思っております。それが第2点目です。この実施に当たっては、地区連が主体になってということはありませんが、今、非常に問題になっているのは、地域運営委員会は、なかなか全部設立していないし、どのような方向で持っていっていいかわからない。運営委員会が地域の課題を総合的に解決するものであるということ、大きな観点だろうと思う。とすると、計画書をもとにして、どこに課題があって、どこで取り組めば解決していくかという筋道を立てていくのが、我々というのもおかしいんですけども、私たちではないかなということ、大変市の職員は苦勞してまとめたのではないかと思います、今後少しこれを生かしていきたいなという感想でございます。以上です。

○山下会長　　どうもありがとうございました。これもさっき私が言おうかなと思っていたことを言ってくださいまして、ありがとうございました。大体よろしいでしょうか。もう、一言、いらっしゃいますか。

それでは、今回この今まで御意見いただきましたが、事務局からの提案のとおり第4期千葉市地域福祉計画の最終案について承認いただいてよろしいでしょうか。

●全会一致で承認

○山下会長　　ありがとうございました。

それでは、千葉市長より諮問を受けました第4期千葉市地域福祉計画の策定については、計画最終案を承認し、その旨千葉市長に答申いたします。

本日の議事は以上でございます。その他報告事項について、事務局よりよろしくお願い致します。

(4) 報告事項 「地域共生社会の実現に向けた取組のPR映像の作成等について」

○事務局（荒井補佐）　それでは、事務局より3点ほど御報告申し上げます。1点目、

資料3「地域共生社会の実現に向けた取組のPR映像の作成について」でございます。

これは国が地域共生社会の実現を補足するため、映像により分かりやすく国民市民に訴えていくという趣旨のもので、地方自治体に対しまして、その地域で行われている事例を映像化するよう依頼があったものです。本市といたしましても、この取組みに賛同し、社会福祉協議会、自治会、社会福祉法人の御協力を得まして、野呂自治会の買物支援サービスに関するPR映像を作成いたしました。56自治体が参加したもので、一次審査を通りまして、ベスト11に入りました。

もちろんこの順位というのは、取組みの内容ではなく、いかに分かり易く作ったかというところでございます。映像につきましては、後ほどご覧いただきたいと思います。

また、後日、厚労省のホームページでも閲覧できるようになるとのことですので、各市の映像もご覧いただければと思います。

それから、資料4「支え合いのまち千葉推進計画（第4期千葉市地域福祉計画）概要版」でございます。これまでの区ごとのリーフレットは作成していましたが、市民や皆様に簡単に計画全体を理解していただけるように、今回から作成しました。私どもが行います説明会などで、活用していきたいと考えておりますが、もし皆様のほうで、地域である勉強会、組織の勉強会でも、御活用いただければと思っております。

それから、市政だより2月号でございますが、表紙に「みんなでつくろう！支え合いのまち千葉」というふうに書いてあります。1ページおめくりいただきますと、支え合いのまち千葉の特集というふうになっております。市政だよりの所管のほうから、特集記事として社会福祉活動の好事例として、緑区大椎町自治会区域の買物支援と、若葉区加曽利地区のボランティアの取組みについて取り上げたいという申し出があり、このような記事になりました。取材に御協力いただきました、地域の皆様や社会福祉協議会の皆様に改めてお礼を申し上げます。

本市といたしましては、このような地域福祉活動について積極的にアピールいたしまして、市民の皆様にご理解、御協力いただけるよう努めてまいりたいと考えております。

報告は以上でございます。それでは先ほどのPRビデオをご覧いただきたいと思います。

●ビデオ視聴

○山下会長 報告事項をいただきましたが、ただいまの説明などについて御質問がございましたら、挙手の上御発言をお願いいたします。

○高山委員 今の映像は、厚生労働省へ出すということで、短くなっているのかな。もし、地域で活用するとすれば、もっとゆっくりした映像で字もゆっくり読める工夫をしてもらえると良い。

○山下会長 制作エピソードはありますか。

○事務局（黒木主査） 振られてしまいまして、実は 10 月に国のほうから対象自治体につくってくださいとお願いされまして、結構必死になって作って、これでも大分ボリュームを落として、作った感じです。もとは、結構 1 日かかりで、インタビューとったりして、かなり時間をかけて、メイキングも作れるぐらいの内容でした。3 分という縛りがあったので、ちょっと圧縮した感じになってしまい、申し訳ないです。

○高山委員 地域で活用できるよう、もっと長いものをつくる予定はないですか。

○松崎委員 そうですね。こういうものをもっと映像で作るといいですよ。

○高山委員 これが活用できれば、これを真似してもっとやってみようかなとか、もう少し改善しようとか、何かできるのかなと。

○事務局（黒木主査） 長めのものも、つくってみようという案はありまして、御意見いただきましたので、また検討したいと思います。

○高山委員 よろしくをお願いします。

○山下会長 ありがとうございます。他はございますか。

ということで、続きまして、その他に移りたいと思いますが、事務局から何かございますか。

○事務局（風戸課長） 委員の皆様におかれましては、御審議いただきまして、まことにありがとうございました。それでは、私のほうから今後の流れにつきまして、若干説明をさせていただきます。

まず、計画決定までの手続になりますけれども、3 月中に計画策定について、本分科会で御審議いただき、御承認を今、いただいたということになりますので、その結果を市長に答申し、本市として正式に計画決定をさせていただきます。また、併せてパブリックコメント手続の実施結果も公表させていただきたいと思っております。また、計画書の配布は、5 月頃を目途に作業を進めまして、委員の皆様を初め、社協、地区部会、それから先ほど松崎委員の方からもあったとおり町内自治会、民生委員の皆様など地域で活躍されている方々に広く配布する予定としております。

最後になりますが、本日は計画策定に関しまして、審議を行う最終の分科会となりますので、事務局を代表させていただきまして、保健福祉局次長の初芝よりお礼の御挨拶をさせていただきます。

○初芝保健福祉局次長 本日は、活発な御議論ありがとうございました。昨年度から引き続き、5 回の審議をいただき、本日、最終案の承認をいただき、本当にありがとうございます。また、今回いろいろな御意見をいただきました。先ほどの地域運営委員会は、市民局が所管しています。原田委員からも活動場所等のお話をいただきましたが、それぞれ

所管が分かれていて、今までバラバラに動いてきたものを、今年度からつなげていこうという動きが市民局でも保健福祉局でもあります。特に、私どものほうが先導して、その地域共生社会に向けて庁内連携組織でという取組みを始めています。空き家の問題ですとか、交通政策で買物支援につなげたりとかという、各セクションの横断的に連携することが必要になりますので、執行部としてはそちらのほうを力を入れていきたいと思います。

臨時委員の5名の方々におかれましては、今回が最後ということで、本当にありがとうございました。また、残っていただく委員の皆様には、今後、推進状況について御報告をさせていただいて、また、議論をいただければと思います。来年度から3年間、支え合いのまち千葉 推進計画を推進していくにあたり、今後とも皆様方の御協力をお願い申し上げます。本当に今日はありがとうございました。

○山下会長 ありがとうございます。それではこれにて議題「支え合いのまち千葉推進計画（第4期千葉市地域福祉計画）【最終案】について」は以上となります。

事務局のほうで何かありますか。

●なし

○山下会長 無いようでしたら、ここで進行を事務局にお返しします。

（5）その他

○事務局（黒木主査） 山下会長、ありがとうございました。最後に事務局から3点ほど御連絡いたします。1点目は本日の委員報酬についてです。4月には御指定の口座に振り込みさせていただく予定です。登録の口座を変更される場合は、事務局まで御連絡ください。

2点目は会議録の取扱いについてです。本日の議事録は事務局が作成し、一旦委員の皆様へ確認のため送付させていただきます。その後会長に議事録へ署名いただき、正式な議事録となりまして、インターネットでの公開となります。

最後に配付資料等の取扱いについてです。計画書の冊子につきましては、会議用のものを毎回こちらで御用意いたします。第3期計画の冊子につきましても、7月に分科会を予定しておりまして、そこで第3期計画進捗確認等を行いますので、このまま置いていただくようお願いいたします。

事務局からの連絡は以上となります。本日は長時間にわたり御審議いただきまして、まことにありがとうございました。なお、来年度の分科会の開催は7月を予定しております。どうぞよろしくお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

（6）閉会

○事務局（黒木主査） 振られてしまいまして、実は 10 月に国のほうから対象自治体につくってくださいとお願いされまして、結構必死になって作って、これでも大分ボリュームを落として、作った感じです。もとは、結構 1 日かかりで、インタビューとったりして、かなり時間をかけて、メイキングも作れるぐらいの内容でした。3 分という縛りがあったので、ちょっと圧縮した感じになってしまい、申し訳ないです。

○高山委員 地域で活用できるよう、もっと長いものをつくる予定はないですか。

○松崎委員 そうですね。こういうものをもっと映像で作るといいですよ。

○高山委員 これが活用できれば、これを真似してもっとやってみようかなとか、もう少し改善しようとか、何かできるのかなと。

○事務局（黒木主査） 長めのものも、つくってみようという案はありまして、御意見いただきましたので、また検討したいと思います。

○高山委員 よろしくお願いします。

○山下会長 ありがとうございます。他はございますか。

ということで、続きまして、その他に移りたいと思いますが、事務局から何かございますか。

○事務局（風戸課長） 委員の皆様におかれましては、御審議いただきまして、まことにありがとうございました。それでは、私のほうから今後の流れにつきまして、若干説明をさせていただきます。

まず、計画決定までの手続になりますけれども、3 月中に計画策定について、本分科会で御審議いただき、御承認を今、いただいたということになりますので、その結果を市長に答申し、本市として正式に計画決定をさせていただきます。また、併せてパブリックコメント手続の実施結果も公表させていただきたいと思っております。また、計画書の配布は、5 月頃を目途に作業を進めまして、委員の皆様を初め、社協、地区部会、それから先ほど松崎委員の方からもあったとおり町内自治会、民生委員の皆様など地域で活躍されている方々に広く配布する予定としております。

最後になりますが、本日は計画策定に関しまして、審議を行う最終の分科会となりますので、事務局を代表させていただきまして、保健福祉局次長の初芝よりお礼の御挨拶をさせていただきます。

○初芝保健福祉局次長 本日は、活発な御議論ありがとうございました。昨年度から引き続き、5 回の審議をいただき、本日、最終案の承認をいただき、本当にありがとうございます。また、今回いろいろな御意見をいただきました。先ほどの地域運営委員会は、市民局が所管しています。原田委員からも活動場所等のお話をいただきましたが、それぞれ

所管が分かれていて、今までバラバラに動いてきたものを、今年度からつなげていこうという動きが市民局でも保健福祉局でもあります。特に、私どものほうが先導して、その地域共生社会に向けて庁内連携組織でという取組みを始めています。空き家の問題ですとか、交通政策で買物支援につなげたりとかという、各セクションの横断的に連携することが必要になりますので、執行部としてはそちらのほうを力を入れていきたいと思います。

臨時委員の5名の方々におかれましては、今回が最後ということで、本当にありがとうございました。また、残っていただく委員の皆様には、今後、推進状況について御報告をさせていただいて、また、議論をいただければと思います。来年度から3年間、支え合いのまち千葉推進計画を推進していくにあたり、今後とも皆様方の御協力をお願い申し上げます。まして、挨拶とさせていただきます。本当に今日はありがとうございました。

○山下会長 ありがとうございます。それではこれにて議題「支え合いのまち千葉推進計画（第4期千葉市地域福祉計画）【最終案】について」は以上となります。

事務局のほうで何かありますか。

●なし

○山下会長 無いようでしたら、ここで進行を事務局にお返しします。

（5）その他

○事務局（黒木主査） 山下会長、ありがとうございました。最後に事務局から3点ほど御連絡いたします。1点目は本日の委員報酬についてです。4月には御指定の口座に振り込みさせていただく予定です。登録の口座を変更される場合は、事務局まで御連絡ください。

2点目は会議録の取扱いについてです。本日の議事録は事務局が作成し、一旦委員の皆様へ確認のため送付させていただきます。その後会長に議事録へ署名いただき、正式な議事録となりまして、インターネットでの公開となります。

最後に配付資料等の取扱いについてです。計画書の冊子につきましては、会議用のものを毎回こちらで御用意いたします。第3期計画の冊子につきましても、7月に分科会を予定しておりまして、そこで第3期計画進捗確認等を行いますので、このまま置いていただくようお願いいたします。

事務局からの連絡は以上となります。本日は長時間にわたり御審議いただきまして、まことにありがとうございました。なお、来年度の分科会の開催は7月を予定しております。どうぞよろしくお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

議事録署名人

平成30年5月18日

千葉市社会福祉審議会地域福祉専門分科会 会長

